

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【公表番号】特表2013-523112(P2013-523112A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-501982(P2013-501982)

【国際特許分類】

A 24 D 3/04 (2006.01)

【F I】

A 24 D 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月28日(2014.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

喫煙物品であって、

タバコ・ロッドと、通気穴を含むフィルタと、

カプセルの破壊時に放出される、香味料を含む少なくとも1つのカプセルと、

を含み、

前記カプセルは、前記放出された香味料が前記通気穴を通じて前記喫煙物品内に引き込み可能になるように前記喫煙物品の外面上に配置され、かつ、前記喫煙物品がパッケージから取り出されたときに破壊されることを特徴とする喫煙物品。

【請求項2】

前記喫煙物品の前記外面の周りに配置された複数のカプセルを収容するフィルムを含むことを特徴とする、請求項1に記載の喫煙物品。

【請求項3】

前記カプセルは、前記喫煙物品の口側端上に配置されたチップ材料内の複数の通気穴に隣接していることを特徴とする、請求項1～請求項2のいずれかに記載の喫煙物品。

【請求項4】

前記香味料は、前記複数の通気穴と前記喫煙物品の前記口側端との間に配置されることを特徴とする、請求項3に記載の喫煙物品。

【請求項5】

少なくとも2つのカプセルに含み、前記少なくとも2つのカプセルは同じ香味料を含むことを特徴とする、請求項1～請求項4のいずれかに記載の喫煙物品。

【請求項6】

少なくとも2つのカプセルを含み、前記少なくとも2つのカプセルは異なる香味料を含むことを特徴とする請求項1～請求項4のいずれかに記載の喫煙物品。

【請求項7】

前記喫煙物品の前記外面上に配置され、かつ、前記喫煙物品が前記パッケージから取り出されたときに、カラーと前記カプセルとの接触により前記カプセルを破壊するよう適合されたカラーをさらに含むことを特徴とする、請求項1～請求項6のいずれかに記載の喫煙物品。

【請求項8】

前記喫煙物品の前記外面上に配置され、かつ、前記喫煙物品が前記パッケージから取り出されたときに、紙の折り曲げ部を開くことにより前記カプセルを破壊するように適合された紙の折り曲げ部を含むラッチ・システムをさらに含むことを特徴とする、請求項1～請求項7のいずれかに記載の喫煙物品。

【請求項9】

チップ材料をさらに含み、前記カプセルは、プラグ・ラップの外面と前記チップ材料の内面との間に配置されることを特徴とする、請求項1～請求項8のいずれかに記載の喫煙物品。

【請求項10】

パッケージと、

前記パッケージ内の、請求項1～請求項9のいずれかに記載の少なくとも1つの喫煙物品と、

を含むことを特徴とする香味料送出システム。

【請求項11】

香味料により主流煙を処理する方法であって、

請求項1～請求項10のいずれかに記載の喫煙物品を準備するステップと、

カプセル化された形態の前記香味料を破壊することにより、前記薬剤を放出するステップと、

前記放出された薬剤を、通気穴を通して引き込むことにより、前記主流煙を前記香味料と接触させるステップと、

を含むことを特徴とする方法。